**平成２６年（フ）第１７３４号**
神奈川県鎌倉市手広１丁目５―９―103
破産者　中里　公一
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１７４０号**
東京都日野市西平山３丁目18―７―101
破産者　福田　俊和
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１７９８号**
東京都北区上十条１丁目15―15　上十条スクエアＡ棟
破産者　龍野　精二
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１７９９号**
東京都北区上十条１丁目15―15　上十条スクエアＡ棟
破産者　龍野　清子
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１８８２号**
埼玉県狭山市富士見１丁目18―22　富士見ハイツＡ―106
破産者　高橋　　衞
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９１８号**
東京都江東区塩浜２丁目18―９―301
破産者　嶋村　和正
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９２２号**
東京都渋谷区代官山町３―４
破産者　菊地　宏之
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９５０号**
東京都文京区小石川３丁目28―12―407
破産者　山川　真司
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９６０号**
東京都練馬区西大泉５丁目32―12　アイフィールド大泉Ａ棟207
破産者　柴崎　　正
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９６９号**
東京都渋谷区本町３丁目54―９
破産者　初谷　知洋
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９８０号**
東京都文京区大塚５丁目１―17―302
破産者　小杉あかね
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１９９２号**
東京都豊島区池袋１丁目７―21
破産者　金子　　稔
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０１２号**
東京都品川区豊町３丁目13―９―102
破産者　長久保昭哉
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０１３号**
東京都品川区豊町３丁目13―９―102
破産者　長久保寿志子
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０１６号**
東京都八王子市別所２丁目42―６―401
破産者　高橋　　聡
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２０４４号**
東京都杉並区西荻北３丁目２―11　ハイツそれいゆ３―Ｄ
破産者　今井　優子
1　決定年月日　平成26年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４１号**
札幌市白石区北郷２条３丁目４番10号
破産者　株式会社ぷく福
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第１０号**
埼玉県さいたま市南区別所７丁目６―８ライブタワー武蔵浦和2510
破産者　株式会社ＯＲＦ
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２６年（フ）第６８号**
埼玉県加須市正能19番地13
破産者　有限会社上尾ドレス
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第１０３号**
さいたま市見沼区南中丸490番地５
破産者　有限会社ケイ・トータルサービス
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第１３５号**
さいたま市桜区大字神田225番地１
破産者　豊住ハウス株式会社
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係